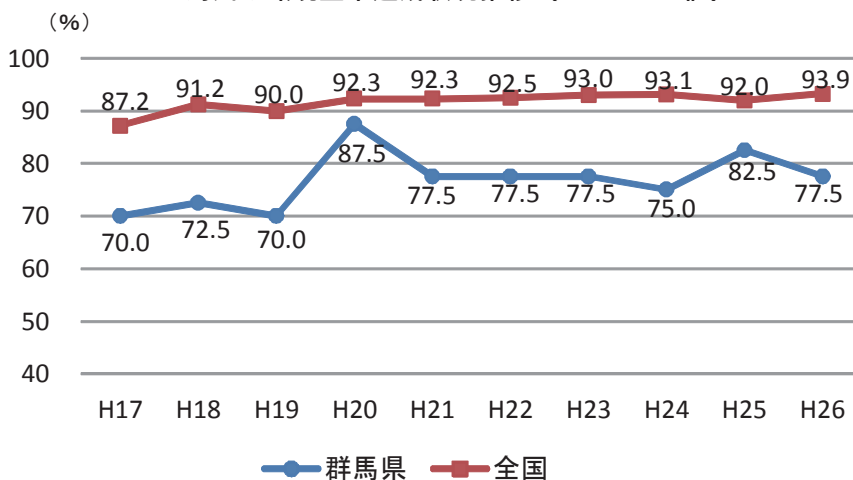


- 1 水環境、地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進
- 2 大気環境の保全、騒音、振動、悪臭の防止
- 3 有害化学物質による環境リスクの低減
- 4 放射性物質への対応
- 5 快適な生活環境の創造
- 6 里山・平地林・里の水辺の再生

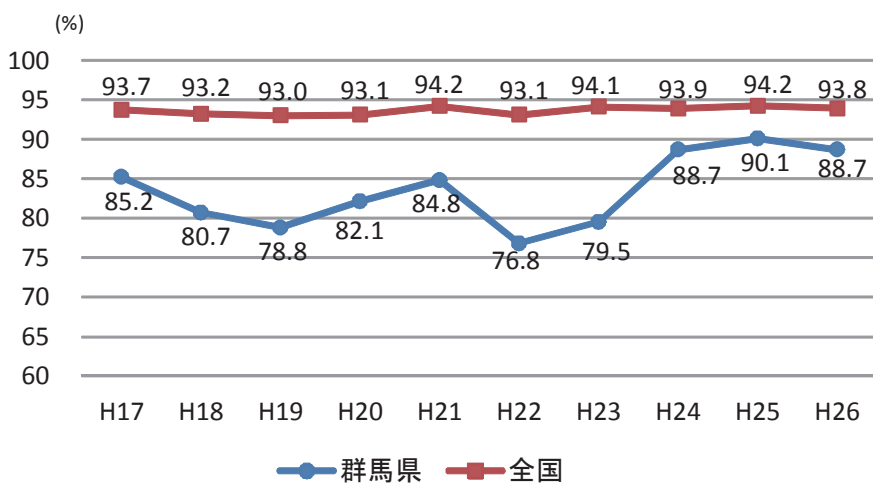
### ■ 現状と課題

- 本県の河川の環境基準達成率(BOD\*<sup>1</sup>75%値\*<sup>2</sup>)は77.5%(平成26(2014)年度)で、全国平均よりも低く、ここ数年横ばいです。
- 水質測定結果が県内ワースト1の「鶴生田川(城沼)」は、高度経済成長以降の流域都市化など環境変化に伴い、生活排水や工場、家畜排水の流入による水質悪化が著しく、悪臭やアオコの発生など生活環境や水辺環境が悪化してきており、水質改善が急務となっています。
- 地下水の環境基準超過が顕著であり、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染\*<sup>3</sup>が顕在化(全国ワースト4位(平成25(2013)年度))しています。
- 水質汚濁事故の発生件数は、平成21(2009)年度以降、増加傾向にあります。
- 汚水処理人口普及率\*<sup>4</sup>は77.5%(平成26(2014)年度)で、全国平均(89.5%)と比べて10ポイント以上遅れています。
- 川や湖を汚す大きな原因として、家庭からの汚水が直接川や湖に流れ込んでいることがあげられることから、水源県として水環境の保全のために汚水処理人口普及率を向上させる必要があります。
- 地盤沈下は、全体としては沈静化の傾向にありますが、県東南部では依然として地盤沈下が確認されています。
- 工場跡地などで土壌汚染が確認されたために、土壌汚染対策法で区域指定された箇所は県内に16箇所(平成26(2014)年度末)あり、土地改変時や自主調査等の調査契機の拡大を背景に増加傾向にあります。
- 市街化・混住化の進展、家畜飼養規模の拡大等に伴い畜産経営に起因する環境問題が発生し、畜産経営の健全な発展にとって解決しなければならない問題となっています。
- 碓氷川流域及び渡良瀬川流域において、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、農用地土壌汚染対策地域が指定されています。
- 環境に関する県民アンケート結果では、県民が県に求める取組として「大変必要である。」との回答が多かったのは、「水道水のおいしさ」(59.9%)、「河川や湖沼のきれいさ」(46.2%)となっています。

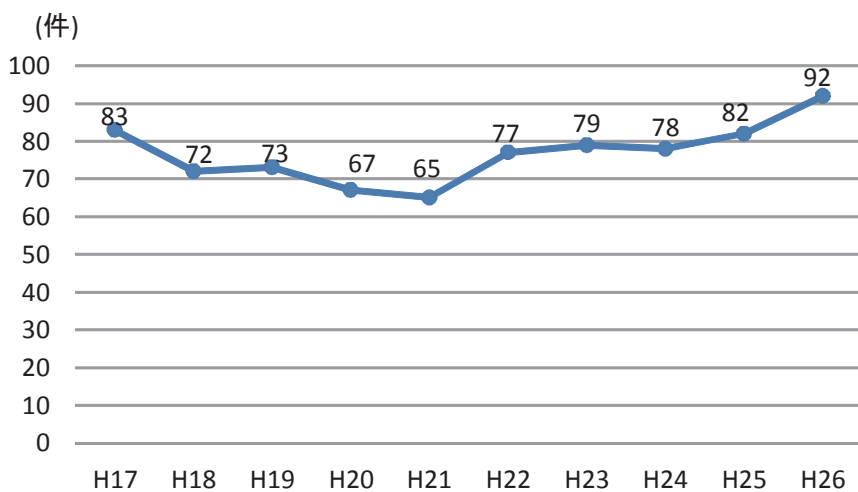
河川の水質環境基準達成状況推移 (BOD75%値)



地下水における環境基準達成率の推移



水質汚濁事故件数推移



(資料:環境保全課)